

令和4年度第1回 高松市男女共同参画推進懇談会 議題についての質問・意見及び回答

議題(2)たかまつ女性活躍促進事業の令和3年度実績及び令和4年度実施予定について

質問・意見	回答
<p>①資料1-1（令和4年度たかまつ女性活躍促進事業について）の「1. 事業総括（3）実施結果 ④つながりサポート相談支援事業」について</p> <p>つながりサポート相談支援事業の開始について</p> <p>内閣府HPにおいて全国自治体の実施状況が公開されている。令和3年7月20日時点の調査結果が公開されている。それによると高松市の取り組みを確認できなかった。県下では4市4町が開始していた。他県において早いところでは3月中実施の報告があった。コロナ禍で不安を抱える女性へのいち早い支援が求められるところ、報告が遅くなった理由についてお教えください。</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p> <p>つながりサポート相談支援事業については、6月議会での承認後、補正予算において事業実施をしたところでございますが、内閣府のホームページにおきましては、事前の香川県からの照会が、6月末日であったことから、事業の契約前であり事業内容を公にすることができなかつたため、令和3年7月20日時点の報告として掲載されていないものでございます。</p>
<p>②資料1-2（令和4年度たかまつ女性活躍促進事業について）（4）つながりサポート相談支援事業について</p> <p>困っている女性への支援が継続されるのはとてもいいと思います。2年目となるので支援方策の充実を期待したいです。利用者の様子や新たな取り組みがあればお聞きしたいです。</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p> <p>つながりサポート相談支援事業については、昨年度に引き続き、グループ相談、個別相談及び生理用品の提供を実施しております。グループ相談は月に1回の開催としており、5～6名の方が参加されております。</p> <p>参加者の年齢層も30代から70代まで幅広く、「いろいろな視点での話を聞いたりできてよい時間となっている」、「知らない者同士だからこそ深い悩みや暗い経験も話すことができる」などの感想をいただいております。様々な悩みを抱える女性の一助となっていると考えております。</p>

議題(3)第4次たかまつ男女共同参画プランの実績報告について

質問・意見	回答
<p>③資料2-3（第4次たかまつ男女共同参画プラン 成果指標実績が低い理由等一覧表）「審議会等における女性委員の割合」の進捗率が低い理由について</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p>
<p>参画しやすい環境が整っていないとは、どのようなことでしょうか。 後継者の育成について依頼とはどのような働きかけですか。</p>	<p>女性の参画が進まない要因の一つとして、委員の推薦をいただく団体、分野にそもそも女性が少ない（いない）こと、また、意思決定のできる役職に女性が少ない（いない）など、女性が参画しにくい環境であることが考えられます。 また、後継者の育成に関しては、登用推進するための取組の一つとして、現在の委員に女性の後継者育成を依頼することを「審議会等委員への女性の登用推進の指針運用マニュアル」に示しております。</p>
<p>④資料2-1（第4次たかまつ男女共同参画プラン 成果指標実績値一覧表）審議会における女性委員の割合</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p>
<p>高松市の審議会における女性割合が横ばい状態で、特に防災分野においての割合が低いことから改善が望まれます。県下平均が12.2%であるなか、高松市は5.9%、丸亀市は36.7%、三豊市は31.3%となっています。女性委員の推薦を引き続き働き掛けるほか、割合の高い自治体を参考に、女性を登用しやすい委員構成の見直しを求めることが有効なのではないかと思われれます。</p>	<p>高松市防災会議は、その組織構成等について、条例及び災害対策基本法に基づき指定されており、その構成員は、会長は市長をもって充て、 (1) 地方行政機関職員 (2) 香川県職員 (3) 警察署長（又は長が指名する者） (4) 市副市長 (5) 市職員 (6) 市教育委員会教育長 (7) 市消防局長及び消防団長 (8) 公共機関及び地方公共機関職員 (9) 自主防災組織を構成する者 (10) 学識経験を有する者 (11) 市長が特に必要と認める者 となっておりますが、担当課において、一部改選の機会があった際には、随時、関係団体に対し女性委員の推薦を依頼するとともに後継者の育成についても依頼することとしております。 今後においても、担当課と連携し、高松市防災会議だけでなく、あらゆる分野における女性の参画を推進してまいりたいと存じます。</p>
<p>⑤資料2-4（第4次たかまつ男女共同参画プラン 事業実施状況等調査票）5 P</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p>
<p>メディアリテラシーに関するものとして、どのような講座・研修があったのでしょうか。</p>	<p>男女共同参画・協働推進課では、メディアリテラシーに特化した講座等は行っておりませんが、男女共同参画週間事業や男女共同参画センターにおける「だれもがいきいきまちづくり講座」等、男女共同参画の視点に立った講座等の中で、男女共同参画の視点を広く周知・啓発していくことで、メディアリテラシーの向上を図ってまいります。 なお、令和4年3月に策定いたしました第5次プランでは、子どもの頃からの意識づくりを1つの重要項目ととらえており、男女共同参画センターとも連携しながら、親子で考える男女共同参画についての講座や、子供向けパンフレットの配布などを通して、メディアリテラシーの向上に努めてまいりたいと存じます。</p>

議題(3)第4次たかまつ男女共同参画プランの実績報告について

質問・意見	回答
<p>⑤資料2-4（第4次たかまつ男女共同参画プラン 事業実施状況等調査票）18P 「施策 保育サービスの充実」について</p>	<p>こども保育教育課</p>
<p><施策の方向性> 4. 仕事と家庭の両立のための環境整備 <施策> 保育サービスの充実 でお尋ねします。 保育所等入所待機児童の解消を図るため、事業実績として、小規模保育事業所を開設し、保育が必要な子どもの受け入れ数を増やした、との記載があります。ハード面での実績は記載されておりますが、ソフト面、そこで働く職員の資質向上のための施策はどのようなになっているのでしょうか。 先日も、送迎バスの中で、幼い子供が熱中症で亡くなるという痛ましい事故がありました。園側は色々な理由を並び立てて釈明をしておりましたが、乗った子供数と、降りた子供の数を確認する行為ができていれば、防げた事故だと思います。基本的なことができてなかったと言わざるを得ません。 普段からの保育に対する真摯な気持ちが欠けているのではないのでしょうか。同様なことが起こらないよう、実効性のある施策を要望するものです。</p>	<p>保育の質の向上に向け、それぞれの職員が経験年数によって分類されたキャリアステージに応じた研修を積み重ねることを通して、資質・指導力を向上させることにより、子どもの主体的な活動が確保されるように物的・空間的環境を構成するとともに、子どもの活動を豊かにする人的環境としての役割を果たすための研修を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ステージ(新規採用教職員と6年目までの教職員) ・中堅ステージ(7年～10年目までの中堅職員と11年目以上の中堅職員) ・管理職ステージ (副所長・主任と所長・園長・副園長) <p>以前より、高松市保育研究会として、公私立の保育所・こども園が集まり、人権保育や食育などの研修会を行ったり、実践保育を参観し、各園の保育について意見交換するなど、高松市の保育の質の向上に向けた取り組みを行っております。</p> <p>また、職員一人一人の危機管理意識の醸成を図るため、各園において、日々の保育で発生したヒヤリハット事例や、食事中や睡眠中、遊んでいる最中など、児童のあらゆる行動で気付いた点などを職員間で積極的に共有し、事案の重大性やリスク回避の予防策などについて認識するための園内研修を行っております。</p> <p>なお、本市では、この度の幼稚園児バス置き去り事件への対応としては、国からの、保育所等のバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する通知に基づき、9月7日に、子どもの出欠状況等の確認や情報共有のほか、送迎バスを運行する場合には、事故防止のため、運転手の他に、子どもの対応ができる職員の同乗が望ましいことや、乗降車時の確認など、安全管理の徹底について、市内の保育教育施設に周知したところでございます。</p> <p>さらに、9月9日に、国から、送迎バスを有するすべての保育施設を対象に、バス送迎に当たっての安全管理に関する緊急点検と実地調査の依頼を受け、9月13日から市内の各保育教育施設で緊急点検を実施していただいております。現在、その結果を取りまとめているところでございます。</p> <p>今後、緊急点検の結果を踏まえて、実地調査を行うこととしており、本市において、痛ましい事件が発生しないよう、引き続き、各施設における安全管理の徹底について、指導してまいりたいと存じます。</p>